

提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

1 意見の募集期間 令和2年10月7日（水）から令和2年11月6日（金）まで

2 意見の件数 4人 64件

3 意見の内容と県の考え方

(1) 基本的な考え方（4件）

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>「人づくり」は、どのような場面で活躍する人材を想定しているのかが必ずしも明確ではない。目指す「人づくり」が「県内産業を支える職業人の育成＝産業人材の育成」であれば、「職業教育」「キャリア教育」の視点からの記述をもう少し強調した方がわかりやすい。（産業戦略の「人づくり版」）</p> <p>県教委の「教育振興基本計画」の①番目の柱が「キャリア教育の推進」。将来の県内産業界を担う職業人を育成する教育を強力に進める意図が表されているが、本素案では、10ページに少し触れてある程度。</p> <p>策定の趣旨に「工業を興す」という文言が引用されているように、本指針の目的は、端的に言えば、県内産業を担っていく産業人材（仕事だけをする人ではなく、仕事をベースに社会を支えていくすべての人）を育てることだと思うが、それを基軸に組み立てた方がわかりやすい。</p> <p>本指針では、「県教育振興基本計画」との整合も必要だが、教育の内容や手法よりも、その目的に即した内容の明確化に重点を置き、教育基本計画との区別化・差別化を図っていただきたい。</p>	<p>本方針で育成する人材は、産業だけでなく、地域の課題解決や活性化等も含めあらゆる分野で必要とされる人材であると考えています。</p> <p>人づくりの推進に当たっては、様々な関係者と連携・協働を図りながら取組を推進してまいります。</p>
2	<p>「この方針の対象期間は、令和3年度(2021年度)から当分の間とし」とのことだが、行政の方針として「当分の間」という期間設定は不適切であり、具体的期間を明示すべき。</p>	<p>人づくりは長期的な視点で取り組むことが必要であるため、対象期間は当分の間としています。</p> <p>なお、諸情勢の変化等を踏まえながら、状況に応じ、必要な見直しを行っていくこととしています。</p>
3	<p>「基本姿勢」のところでも、「山口県の将来を担う、即ち、県内に居住して（又は県と関係を持って）活躍する」ことをイメージできる表現にした方がよい。</p> <p>この素案の4点の内容、プラス、県内で（又は県と関係を持って）活躍してもらうための人づくりを推進することを基本姿勢に掲げることで、策定趣旨の内容が実現できる。この基本姿勢で育った人材が県内で（又は県と関係を持って）活躍しなければ、方針に沿った育成にはならない。</p>	<p>「1 策定の趣旨」において、若者に、ふるさと山口で活躍してもらうために、人づくりの目指すべき方向を本方針に示し、取組を進めていくことを記載しています。</p> <p>「人づくり推進の基本姿勢」は、目指す人材を育成するための考え方としてお示ししているものであり、御意見の内容を本項に記載することは考えていません。</p>
4	<p>「人づくり推進の基本姿勢」について、子ども・若者の憧れや目標となる身近な人・大人（指導者や教員だけではない）が、生き生きと活動・活躍して</p>	<p>若者が、地域で活躍している大人との、世代を超えた協働という原体験を通じて、ナナメの関係から刺激を受け合う「憧れの連鎖」を創</p>

	<p>いる姿を見せることが重要。身近な人の地道な活動が、地域の魅力や教育力へつながる。</p> <p>人づくりにおいては、全ての年代、全ての人が主体的に活躍できる地域づくりの視点が必要。</p>	<p>出し、ふるさと山口への誇りと愛着を創出することとしています。</p> <p>人づくりの推進に当たっては、学校や行政、地域、企業、団体等と連携して若者のチャレンジを応援してまいります。</p>
--	---	--

【人づくりの現状と課題に関するもの】 12件

1	<p>各所に「増加傾向」「減少傾向」「高い」「低い」等の記述があるが、文中では現時点数値の記載・全国平均との比較程度しかなく、あるいは具体的数値の記述が無い項目もあり、傾向把握が全く出来ない。傾向については少なくとも10年間の数値推移、県の数値ならば全国平均・周辺自治体（中国各県+福岡県）の数値（推移）を比較把握しやすいグラフで示した上で「増加傾向」「減少傾向」「高い」「低い」等と言うべき。推進方針の基礎となる現状の傾向の具体的内容把握が困難/出来ない資料では県民として意見表明が困難。前述内容資料に再編成実施の上で資料公開・意見再募集すべき。</p>	<p>本項では、現状値とその傾向を記載することで各項目の現状と課題を整理しており、お示しの内容を記載することは考えていないところです。</p> <p>なお、本パブリック・コメントは、山口県パブリック・コメント制度実施要項に基づき実施しており、再意見募集は予定していません。</p>
2	<p>「全国の大学進学者数」について、県内の大学進学者のデータの明示が必要。</p>	<p>御意見を踏まえ、データを記載しました。</p>
3	<p>児童生徒の学力について、「勉学」とは、スポーツ・文化を含むか。スポーツ・文化関係で県外に進学する場合も多いと思うが、どうか？「学力」とは？</p>	<p>小学校及び中学校卒業者の県外進学状況を把握するため、「勉学」、「スポーツ」、「文化」等の県外進学の目的について調べており、「スポーツ」、「文化」を目的とした県外進学もみられます。</p> <p>また、「学力」は、本項では「勉学によって得られる力」と考えています。</p>
4	<p>「中学・高校への進学段階において、勉強を目的とし児童生徒が県外流出」との事だが、具体的数値の明示が必要。</p>	<p>御意見を踏まえ、数値を追加しました。</p>
5	<p>県内就職率と併せて、大学等への県外進学率、県内大学入学者の県内外比率の現状認識も課題解決に繋がるので、記述してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、県内大学等への入学率及び県内大学等入学者に占める本県高校卒業者の割合を記載しました。</p>
6	<p>「私塾「松下村塾」で育った人材が明治維新を成し遂げるなど、私立学校は、先端的な取組をいち早く取り込み、独自の教育を実施」とあるが、松下村塾＝私立学校のルーツとする根拠はあるのか。松下村塾が公立学校を含め、山口県教育全体の原点と考えるが、どうか。</p>	<p>松下村塾は、先端的な取組をいち早く取り込み、独自の教育を実施する私立学校の例としてお示ししています。</p>
7	<p>「私塾「松下村塾」で育った人材が明治維新を成し遂げるなど、私立学校は先端的な取組をいち早く取り込み、独自の教育を実施」との記述があるが、100年以上過去の話を持ち出して「先端的な取組をいち早く取り込み、独自の教育を実施」としても説得力が全くない。</p> <p>直近の「先端的な取り組み」「独自の教育」の具体例を明示願う。上記内容資料に追加した上で資料公開・意見再募集すべき。</p>	<p>なお、本パブリック・コメントは、山口県パブリック・コメント制度実施要項に基づき実施しており、再意見募集は予定していません。</p>

8	<p>「私立学校は、建学の精神や独自教育理念に基づき特色ある活動を展開」との記述があるが具体例明示なく、「教育に対する多様なニーズへの対応に期待」出来ない。「特色ある活動」の直近の具体例明示が必要。上記内容資料に追加した上で資料公開・意見再募集すべき。</p>	<p>私立学校は、それぞれ成り立ちが異なり、各校がそれぞれの建学の精神や独自の教育理念に基づき、例えば、中高一貫教育、スポーツ競技力の向上や職業技術を身につける学科を設置する等、特色ある教育活動を展開しているという趣旨で記載しているものです。</p> <p>なお、本パブリック・コメントは、山口県パブリック・コメント制度実施要項」に基づき実施しており、再意見募集は予定していません。</p>
9	<p>「山口県立大学」は、公立大学法人が設置し、県は大学の設置者ではなく、公立大学法人が設置者である。</p>	<p>山口県立大学は、山口県が設置した後、平成18年に公立大学法人化していますので、御指摘の趣旨を踏まえ、表現を一部修正しました。</p>
10	<p>大学リーグやCOCプラスの取組でも、未だ成果が十分にはあがっていないので、今の取組の継続ではなく、より抜本的な対策が必要。</p>	<p>令和2年8月、県内全大学・短期大学で構成する「大学リーグやまぐち」において、新たに高等専門学校、経済団体等の参画を得るとともに、県内就職部会を設けて体制の拡充を図り、産業界との連携の下、若者の県内就職の促進に向けた取組を強化することとしています。</p>
11	<p>「教職員の資質能力の向上」の中で、新たな資質能力の事例が掲げられているが、「県教育振興基本計画」の1番目の柱である「キャリア教育の推進」のための資質能力の向上も、継続的に進めることが必要不可欠。</p> <p>変化の激しい県内産業界で活躍する人材を時代に即して育成するためには、教職員が児童・生徒への職業教育、進路指導や就職支援等の手法を、常に探求し続け、キャリア教育に係る指導能力を高めていくことが必要不可欠。</p>	<p>有識者、企業・事業者、学校関係者、行政関係者で構成するキャリア教育推進会議や、県市町キャリア教育連携・推進会議等の開催により、国の動向、新たな手法等の浸透や先進的な事例の共有を図り、各学校におけるキャリア教育に係る指導力の向上に努めています。</p>
12	<p>過去を振り返り、これからは活かしていくことは必要だが、「明治150年」をきっかけにする必要性は感じられない。明治期以前やその後にも、郷土には様々な人が輩出されてきたはずであり、全ての先人達を、さまざまな視点で振りかえることが重要。</p>	<p>本県では、明治150年を契機として若者の育成を進めてまいりました。</p> <p>今後、長期的視野に立ち、郷土への誇りと愛着を高め、本県で活躍する人材を育成するため、時代を問わず、郷土の歴史や伝統・文化、先人たちの「志」と「行動力」についての学習等ふるさとを学ぶ取組を継続的に推進してまいります。</p>

【取組の視点に関するもの】（23件）

1	<p>「ふるさと山口への誇りと愛着を高める」において、幕末や明治にこだわりすぎ。このような「こだわり」は人づくりにおいて、多様な思考を妨げるので不要。より幅広く郷土の歴史や文化を活用していくことのほうが大事。</p>	<p>本県の様々な歴史遺産や関連資料、豊かな自然環境等を活用しながら、時代を問わず、郷土の歴史や伝統・文化、先人たちの「志」と「行動力」についての学習等を充実してまいります。</p>
2	<p>「歴史を学び、・・・歴史的事実に現代的意義・・・重要」とあるが、「歴史的事実」が何なのかが不明確過ぎる。どの時代も教科書にない負の遺</p>	<p>本県の歴史や先人たちの「志」と「行動力」について、本県の歴史遺産や関連史料等を活用しながら、ふるさとへの理解を深める</p>

	産・事実もあることをベースに記述してほしい。 中・高生にも正しく伝えることができるように。	ことができるよう取組を推進してまいります。
3	憧れの連鎖において、「ナナメの関係」から刺激を受け合うのは、身近な山口県に留まらず、県外や世界の人から見た山口県など、閉鎖的ではない多様な視点が必要。	ふるさと山口への誇りと愛着を高めるための取組の視点として、地域で活躍する大人等から刺激を受け合う「憧れの連鎖」の創出を掲げています。 なお、課題解決型学習（PBL）の実施やキャリア教育、身近な海外交流等を通じて、多様な関係者と連携してまいります。
4	自らキャリアを構築する力の育成について、平成29年に経済産業省が定義した「人生100年時代の社会人基礎力」の重要性は本指針とも整合すると考えられるので、引用されれば、よりわかりやすいのではないか。	本方針は、お示しの「人生100年時代の社会人基礎力」も含め、「教育再生実行会議」や「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」等国の様々な動向を踏まえながら本県ならではの人づくりの指針として策定してまいりました。このため「人生100年時代の社会人基礎力」のみの引用は考えていないところです。
5	専門教育を受けるようになるまでの幼・小・中・高でのキャリア教育の充実を図り、適性や能力に応じた進路指導をしっかりと行うことに、どのように取り組むかが問題である。	自己の能力・適性を把握し、職業について理解を深めながら、進路を決定することは重要と考えます。 このため、引き続き、インターンシップや職場見学・職場体験などの体験的学習を推進することにより、キャリア教育の充実に努めてまいります。
6	自らキャリアを構築する力の育成について、「今の学びが・・・力につながっている」という表現より、「・・・力を身に着けるために学ぶ」という方が直接的で児童・生徒によく伝わると思う。	キャリア教育は、児童生徒が、今の学びと自分の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことが重要であるため、現記載のとおりとさせていただきます。
7	学びの習慣化について、ここで言う「学び」とは、何のための学びか？「仕事」「ボランティア」「趣味」すべてでか？生涯学習の促進も必要だが、この方針のベースが、主に産業界で活躍する人を育成することであれば、「職業能力の向上につながる学び」を前面に出した表現にした方がよい。 素案の表現では教養や趣味の範疇に重点を置いているように誤解されないか。	社会構造や産業構造が激しく変化する中、人生100年時代を生きていくために、リベラルアーツや、新たな技術に関する学び、地域や社会の課題を発見・解決していくための学びなど、その時々に必要な多種多様な学びを習慣化し、生涯を通じて自ら学び続けることが重要としています。
8	身近な国際交流を推進する考え方に賛同する。 岩国地域の米軍関係者や地域に住む技能実習生等も含め、身近に住む外国人との交流・共生を進めることが、豊かな県づくりにつながる。	身近な海外交流を通じて、世界との交流が“当たり前”になる環境づくりを進めてまいります。
9	障害のある幼児児童生徒について、「テクノロジーを活用して」とあるが、訪問教育ではICT機器の活用などの環境を整備するだけでは不十分な実態を認識すべき。直接訪問する人員や教育内容の充実が優先である。	ICT機器の活用に加え、教員研修の実施や外部専門家の活用等により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図ってまいります。
10	障害のある幼児児童生徒の「個別最適化した学習」について、意味する具体がわからない。可塑性・汎用性の高い学習内容など、例えば自然・芸術	障害のある幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目のない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会

	<p>の実物をあじわうことや、校外で実際的な学習する、現場実習をおこなうなどを安全・安心に実行でき、障害のある幼児児童生徒がひとりの『人』として大事にされる教育を推進し、ひとり一人が希望に応じたチャレンジができる視点が必要。今は『障害がある人』としての学習が重視されすぎており、「インクルーシブ教育」を多様な視点で議論する必要性がある。</p>	<p>参加を目指すとともに、共に学び、支え合い、地域社会の一員として心豊かに成長できるように、取組を進めてまいります。</p>
11	<p>児童養護施設等の小規模化については、様々な課題や議論があり、実態は進んでいない中、課題解決の見通しが無いのに、あえて、この指針にも明記されるのか。</p>	<p>「家庭養育優先原則」の実現のため、児童養護施設等での養育について「できる限り良好な家庭的環境」を確保する必要がある、小規模かつ地域分散化することが求められています。</p> <p>これまでも計画的に小規模化を推進しているところであり、引き続き、取り組むことが必要であるため記載しています。</p>
12	<p>児童養護施設を退所した若者について、退所後のケアと併せて、入所中の退所後に向けた支援やキャリア教育を重点的に担う人材の育成が必要。施設内の指導員だけでは全然不十分。退所後の自立のための専門的な支援が不可欠。</p>	<p>御意見のとおり、児童養護施設に入所中の若者について、退所後の自立に向けた支援を重点的に担う人材の育成を進めてまいります。</p> <p>また、退所後も引き続き、自立に向けた専門的な支援の充実を進めてまいります。</p>
13	<p>家庭環境等に困難を有する幼児児童生徒について、「地域でのつながりを持ちながら」という内容の具体として、地域の教育力を向上させる取り組みや、地域の人々が福祉的なアウトリーチ（いわゆる共助）をする際の公的なバックアップ体制の整備があると良い。</p>	<p>御意見のとおり、困難を有する子どもたちを地域で支える取組への支援をさらに進めてまいります。</p> <p>地域の教育力の向上に向けては、家庭教育アドバイザーの養成や家庭教育支援チームの設置促進等により、地域における家庭教育支援の体制強化を図っているところです。</p> <p>また、福祉的なアウトリーチへのバックアップ体制については、地域における食事の提供や学習支援を行う子ども食堂の活動を支援しているところです。</p>
14	<p>その他特別な支援を必要とする児童生徒について、不登校の児童生徒において「教育のICT化による個別教育の推進」ができるのは、実際には一部。いわゆる教科指導しかできないことが多い。豊かな人格形成には、直接的な対応やコミュニケーション、実際的な体験が欠かせない。不登校の児童生徒の支援には、多様な人員が、直接・間接両方のアウトリーチができる仕組みづくりのほうが、ICT化より優先課題である。</p>	<p>不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。</p> <p>このため、従来から、スクールカウンセラー等の専門家とも連携した学校の支援をはじめ、県や市町が設置している教育支援センターでの学習支援や教育相談、体験活動などに取り組んでいるところです。</p> <p>これらの取組に加えて、教育のICT化による個別教育も充実していくことにより、個に応じた一層きめ細かな支援に努めてまいります。</p>
15	<p>児童生徒の可能性を伸ばし、「志」を叶える新たな学びの場の創造について、「勉学」を目的として県外の学校に入学する児童生徒が、具体的にどのようになれば本県の教育に魅力を感じるのか追跡調査</p>	<p>御意見として賜り、参考とさせていただきます。</p>

	が必要。教育環境の充実だけが重要なのか。	
16	県外進学者の中には、スポーツや文化の関係で、将来を見据えて県外の特定の学校を目指す生徒も含まれているかと思う。必ずしも、「郷土への愛着」の有無に起因する問題ではないような気がする。県外から県内校に進学する生徒数との比較の推移など、県境を越える進学事情の分析も必要。	御意見として賜り、参考とさせていただきます。
17	教育の ICT 化の推進について、新型コロナウイルスによる休校措置の中で、子どもたちが「オンライン学習」に苦痛を感じたという意見が現場にある。実際に対面する教育とオンライン学習はバランスを取る必要がある。教育の ICT 化は、いわゆる「学びの保障」ではなく、多様な学びの環境を確保する手段である。	これからの時代に必要となる資質・能力を効果的に育成するためには、これまでの教育実践と ICT のベストミックスを図り、学習活動を一層充実させることが重要と考えています。 お示しの記載内容は、こうした前提に立ったうえで、教育における ICT 活用のひとつとして、災害時等の「学びの保障」を記載したものです。
18	あまりにも専門高校の充実の中身が薄すぎる。素案では「実践的な職業教育を推進するため企業との連携を強化」と、何の具体策も書かれてなく、何をどのように強化するのか不明。現状維持に見える。特に、「企業との連携」よりも、「産業界や地域との連携」といった、産業界や地域をあげて産業人材を育てていけるような仕組みづくりが重要。	「社会の変化に対応した専門高校の充実」については、専門高校ならではの取組の視点を記載しています。 また、御意見を踏まえて、「産業界や地域との連携を強化」と修正しました。
19	コミュニティ・スクールの深化の《「変える」体験》で、「児童・生徒や保護者、地域住民が当事者意識を持って」とあるが、当事者意識は、まず、学校側の教職員が持たないと変わらない。校長のマネジメントは当然のこととして、教育の最前線に立つすべての教職員一人ひとりが、CSの意義を十分認識し、日々の実践の中で自ら実行するように「変える体験」こそが必要不可欠。学校側も一緒に変わらないと、変わらない。	御意見を踏まえ、「児童生徒や教職員、地域住民が」と修正しました。
20	県内高等教育機関における機能分担と連携の推進について、「山口県立大学」は、公立大学法人が設置し、県は大学の設置者ではなく、公立大学法人が設置者である。	山口県立大学は、平成 18 年に公立大学法人化していますが、山口県が学術研究、人材育成等の展開を目的に設置する大学という趣旨で記載しているものです。
21	幼稚園教諭、保育士等は、依然、ミスマッチも多く、入職後の早期離職が絶えない状況にあることに、どのように対応していくのか、併せて、県内で活躍するインセンティブをどう高めていくのかが肝要。	幼稚園教諭や保育士等が、自らの仕事に誇りを持ち、モチベーションを保ちながら勤務し続けられる環境を整備するとともに、やる気のある優秀な人材が県内に定着するような施策を展開してまいります。
22	教職員の資質能力の向上について、最初の三段落は、過去も今も未来も変わらない普遍的な理念であり、あらためて記述しなくても当然のことなので、ここでは、教職員が、「新たな時代への対応」ができるよう資質能力を向上させることの必要性の総論を記述すべき。その総論を踏まえた主な具体策が、それ以下の三つの項目で表されているのだと思う。	お示しの記載内容は、学びのスタイルの変化への対応や新たな教育の創造等に向けて、とりわけ必要な視点であることから記載しています。
23	教職員の資質能力の向上について、バランスのとれた指導者やリーダーの育成は個人の資質に依る	新たな時代を担う人材を育成するには、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推

	<p>ものが大きい。したがって、人づくりは教職員個人の力ではなく、「多様な教育指導チーム」の編成や育成のほうが妥当。</p>	<p>進することが必要ですが、特に学校教育においては身近な存在である教職員の資質能力に負うところが大きいことから、その向上に努めてまいります。</p>
--	--	---

【表現等に関するもの】（14件）

1	<p>「推進」「検討」「重要」の定義、使い分けについて、「・・・が重要」は、「・・・が重要と考える」という認識の表現であって、この「方針」では、重要な部分をどのように対応するのかを具体的に示すことが必要。認識表現の項目が相当数ある。</p> <p>未検討又は検討中のものは「検討」で、予定実施又は実施中のものは「推進」でよいが、「・・・重要。」で結文されているものは、今後の対応策がまだ決まっていないので、現時点では記述できないという意味か。「重要」なものを検討や推進していくのだと思うが、この用語の使い分けがよくわからない。</p>	<p>急激な技術革新や新型コロナウイルス感染症の感染状況など、今の時代は激しく変化しており、その時々が必要とされる施策は刻々と変化していくことが予想されています。</p> <p>このため、本方針では、具体的な施策を個別にお示しするのではなく、今後の人づくりに当たっての考え方を取組の視点として整理し、時代に応じて柔軟かつ的確に施策を構築し、機動的に実施することとしています。</p> <p>なお、具体的な施策の構築に当たっては、人づくり全体を体系的かつ中長期的な観点から俯瞰しながら検討してまいります。</p>
2	<p>文末「重要」「推進」「整備」「強化」「検討」と言った「総論」「方針」の列記と感ずる。</p> <p>内容に間違いはないと思うが具体性に乏しい。当方針を基にした具体的施策の早期作成・実施をお願いします。</p>	
3	<p>コミュニティ・スクールは、一応「箱」はできているが、現状ではまだまだ中身が充実とまではしていない。そのせいか、この6段落はいずれも、「・・・が重要」という表現で終わっており、理念が中心で、具体的な方策が少ない。まずは実績づくりで、検証を重ねてその後の方策を考えるとどうか。</p>	
4	<p>カタカナの日本語が多用され、意味が不明になり解説を用いる原因となっている。国や研究機関、行政などが用いた、未だ一般的ではないカタカナ言葉を、そのまま県民に示さなくても良いのではないか。（例えば『リフレクション（振り返り）』となっているが、あまり一般的ではない。）</p>	<p>本方針は、経済、教育、歴史・文化、人づくり・行政の各分野の有識者で構成する「新たな時代の人づくり会議」や、4つのテーマについて、知事と全国で活躍する有識者が語り合う「トークセッション」、知事と教育委員とで構成する「総合教育会議」を通じて、また、学識経験者や関係団体の方々からも御意見をお聞きし、その御意見を最大限取り込みながら策定しています。わかりやすい内容にするため、脚注を設けているところです。</p>
5	<p>教育のICT化の推進 について、「児童生徒の「やる気スイッチ」を入れ」とあるが、抽象的で、しかもファンタジー要素のある言葉づかいは、ここでは不要。</p>	
6	<p>「児童」と「生徒」は法律上の用語で、別々の単語なので、「児童生徒」は造語になる。慣用語としては、通常、「児童・生徒」がよく使われる。「児童・生徒」（以下、「児童生徒」と表記）とすべき。</p>	<p>文部科学省の表記及び県の総合計画である「維新プラン」、「山口県教育振興基本計画」等との整合を図り「児童生徒」「幼児児童生徒」としています。</p>
7	<p>5(7)の本文も、「私立学校・園」と表記すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ修正しました。</p>
8	<p>6(2)に「本県の関係人口」とあるが、「人口」とは「人数」という意味なので、慣用語としてはありかもしれないが、「数」というよりも、「本県に縁（ゆかり）</p>	<p>「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地</p>

	のある人」や「本県の出身者」という表現の方がふさわしい。	域や地域の人々と多様に関わる人々のことでず（総務省「関係人口ポータルサイト」）。御意見を踏まえ脚注を追加しました。
9	6(4)①「受入」⇒「受入れ」	御意見を踏まえ修正しました。
10	6(5)①「生き抜く生徒」⇒「生き抜く子どもたち」(生徒だけではない)	御意見を踏まえ修正しました。
11	6(5)②「全ての子どもたち」⇒「すべての子どもたち」	御意見を踏まえ修正しました。
12	6(5)②「機運」⇒「気運」	御意見を踏まえ修正しました。
13	6(5)④、(6)②「当事者意識をもって」⇒「当事者意識を持って」	御意見を踏まえ修正しました。
14	6(5)⑤「受け入れ」⇒「受入れ」	御意見を踏まえ修正しました。

【パブリック・コメント等に関するもの】(8件)

1	<p>当案件、20頁強の資料だが、本来語句説明に提示されている各種資料等も内容確認した上で意見送付をすべきであり、その様な案件の意見作成に対して1ヶ月の期間設定は短い。</p> <p>期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求める。</p> <p>(県のパブリック・コメントに関する条例では募集期間は1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていないと記憶している。)</p> <p>前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。(「条例等に則って」と言う場合は、「条例等」が「1ヶ月固定絶対、1回限定」としているかどうか明示願う。)</p>	<p>本パブリック・コメントは、山口県パブリック・コメント制度実施要項」に基づき実施しています。</p> <p>意見募集の期間については、各々の計画等策定過程の中で決定しており、期間延長等は予定していません。</p>
2	<p>当該資料、説明のためのデータ公開・明示が不足しており、意見の作成が困難で、資料再作成・意見再募集が必要。</p> <p>前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。(「条例等に則って」と言う場合は、「条例等」が「1ヶ月固定絶対、1回限定」としているかどうか明示願う。)</p>	<p>本パブリック・コメントは、山口県パブリック・コメント制度実施要項」に基づき実施しており、再意見募集は予定していません。</p>
3	<p>県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例があると記憶している。</p> <p>「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。</p> <p>(「県の条例に則って(1ヶ月)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例があるので返答に値しない。)</p>	<p>本パブリック・コメントは、山口県パブリック・コメント制度実施要項」に基づき実施しています。</p> <p>意見募集の期間については、各々の計画等策定過程の中で決定しており、期間延長等は予定していません。</p>
4	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(10月18日の山口新聞</p>

	<p>は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願う(記事の場合は把握している範囲内で御願います)。</p> <p>(県広報誌にはパブリック・コメント(県民意見募集)全般の記事・記載も無かったと記憶している。新聞の「山口県からのお知らせ(山口県公報)」の広告/公報(下4段程度広告/公報)にも、パブリック・コメント/県民意見募集実施に関する記事は、具体的な案件についても、一般的な内容についても無かったと記憶している。)</p> <p>今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集についてや、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆ど掲載されていない理由を明示願う。(パブリック・コメントの広告を小さく掲載するよりも、紙面を広く取る「山口県からのお知らせ」の項目の1つとする方が明らかに県民の目に留まると思う。「個別の(小さい)広告を新聞に掲載した」と言うのは、「県民により広報の効果のあるだろう所に記事を掲載していない理由」にならないと考える。)</p> <p>前述各意見に対する返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、判断明示願う。「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうかの『判断(十分・不十分)』を明示願う。)</p>	<p>10月20日の中国新聞、10月21日の宇部日報)により広報に努めました。</p> <p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
5	<p>パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じる。県広報紙発行頻度の見直しを実施願う。</p>	
6	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考える。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を願う。(案作成時に実施済とは思いますが一応。)</p>	<p>本推進方針の策定に当たっては、経済、教育、歴史・文化、人づくり・行政の各分野の有識者で構成する「新たな時代の人づくり会議」や、4つのテーマについて、知事と全国で活躍する有識者が語り合う「トークセッション」、知事と教育委員とで構成する「総合教育会議」を通じて御意見をお聞きするとともに、学識経験者や関係団体の方々からも御意見をお聞きしてまいりました。</p> <p>さらに、市町に対する意見照会を実施し、いただいた御意見を最終案に反映させています。</p>
7	<p>年代表記の元号西暦双方併記は年代が分かりやすくありがたい。パブリック・コメント/意見募集資料では、西暦への統一または全て双方併記をお願いする。</p>	<p>他部局の計画における対応についても頂いた御意見を共有させていただきます。</p>

8	<p>ページ下の語句説明はありがたい。説明語句の再確認を実施頂きたい。語句説明掲載はパブリック・コメント/意見募集資料の必須項目とする様お願いする。</p>	<p>他部局の計画における対応についても頂いた御意見を共有させていただきます。</p>
---	--	---

【その他】 3件

1	<p>具体的な政策を推進するためには、既存の人員や予算に、しわ寄せをしない工夫が必要。新しい事を始めると、現場に負担が増えることが多い。</p>	<p>限られた人員・財源の中で、選択と集中を徹底し、実効性の高い施策を推進してまいります。</p>
2	<p>「管理職のマネジメント力の向上」は重要であるが、上からの伝達を、批判的評価を加えずに下に伝え、異論を聞かないことがマネジメントと思っている管理職が多い。多様な知識、柔軟な思考、責任感のある管理職を育成してほしい。</p>	<p>校長、教頭等の管理職については、多様な教職経験を有する者で、家庭・地域等と連携・協働して教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮できる人材を選任するよう努めてまいります。</p>
3	<p>新たな学びを先導する体制整備について、教育のICT化に関しては、良い面ばかりが強調され、教員の通常業務を増加・圧迫・後退させている現状が伝えられていない。 各学校に当面の間、ICTに対応する専門の人員配置をしないまま、これを進めるのなら、人づくりと逆行する結果となる。</p>	<p>ICT 環境整備の初期対応や日常的な教員のICT 活用の支援を行う専門人材を学校へ派遣することで、ICT化に伴う教員の負担軽減を図ってまいります。</p>